

滋賀県立高等学校再編に伴う 計画原案についてお知らせします

去る7月11日に滋賀県教育委員会から「滋賀県立高等学校再編基本計画原案」及び「同実施計画原案」が公表されました。

今回、広く市民の皆さんにこの原案の中身をお知らせするとともに、市としての考え方や対応についてお知らせします。

■県立高等学校再編に伴うこれまでの経過

平成21年3月に「県立学校のあり方検討委員会」の報告を受け、平成22年度において策定予定であった本計画は、慎重な説明や議論不足等を理由に平成23年度に延期されていました。

今回、滋賀県教育委員会の計画原案が策定され公表されました。

■公表された再編計画原案の内容

下記の県立高等学校の現状と課題を踏まえ、滋賀県教育委員会では、今回、「魅力と活力のある県立高等学校づくりに向けて」を目標に掲げて計画原案を作成されました。

◇県立高等学校の現状と課題

「社会の変化」「生徒の多様化」

生徒の興味・関心、進路に対する考え方の多様化、様々な課題を抱える生徒の入学、依然として多い編入学による学び直し・転入学を希望する生徒

「生徒の志望や進路状況の変化」

普通科高校への進学傾向の高まり、職業系専門学科から上級学校へ進学する生徒の増加

「定時・通信制課程の役割変化」

中途退学者や不登校経験のある生徒など多様な生徒の入学、職業系専門学科を希望する生徒の減少

「中学校卒業（予定）者の推移と学校規模の変化」

ピーク時から生徒数が約6,000人減少、1学年あたり5学級以下となる学校数の増加、生徒同士の切磋琢磨する機会の減少、選択科目の開設や部活動等の集団活動に制約が生じ学校活力の低下

◇具体的な再編内容

魅力と活力のある県立高等学校づくりに向けて

魅力ある学校づくり

新しいタイプの学校の設置

農業学科の小学科改編

工業学科の小学科改編・小学科集約

新しいコース等の設置

特別支援学校との交流

活力ある学校づくり

全日制高校の統合

分校化

全日制高校と定時制高校の統合

◇長浜市に関係する主な内容

①長浜北高等学校と長浜高等学校の統合

計10学級⇒7学級 ◇3学級（40人/学級×3学級＝120人）マイナスになっています。

②長浜北星高等学校定時制課程の廃止

商業学科の廃止 ◇1学科1学級（40人/学級×1学級＝40人）マイナスになっています。

※長浜北星、彦根東、彦根工業の現存する定時制課程を廃止し、能登川高等学校に総合単位制高等学校が新設されます。

総合学科にまちづくり系列の学級を新設

③長浜農業高等学校の学科減

4学科⇒3学科 ◇1学科1学級（40人/学級×1学級＝40人）マイナスになっています。

④虎姫高等学校に設置する予定だった中高一貫校の設置は行わない

■再編計画原案公表後の動き

○7月11日（月）滋賀県教育委員会で原案を提案され承認されました。

○7月12日（火）滋賀県議会文教・警察常任委員会で報告されました。

○7月14日（木）長浜市長が滋賀県知事及び滋賀県教育委員会教育長に申し入れを行いました。



主な申し入れ内容

- ・ 県民、生徒、保護者、教職員等に対する意見聴取や説明がなされたものではなく、教育基本法の理念から大きく逸脱している。
- ・ 「魅力と活力ある県立高等学校づくり」とされた趣旨に全く合致しておらず、長浜市においては今回の高校再編は魅力も活力も何もない。
- ・ 今回の原案は、県域として著しく不均衡かつ財政削減の視点のみで進められたとしか認められない。
- ・ その他、計画原案の内容について申し入れを行いました。

○7月22日（金）滋賀県教育委員会から長浜北高等学校PTAに説明が行われました。

○7月25日（月）長浜市長が彦根市長と共同で公開質問状を提出し、8月5日までに文書で明確に回答いただくよう依頼しました。

主な内容

1 教育基本法の理念と整合性について

平成22年度に慎重な説明や議論不足を理由に延期されたにも関わらず、十分な説明や意見聴取もないまま、唐突で一方的な手続きによって、今回、計画提示がなされた。教育は国の礎であり、国家百年の大計であると考え、十分な説明や意見聴取の機会を欠いた再編は、大きく教育基本法の理念からも逸脱するものではないか。

2 魅力と活力のある県立高等学校づくりについて

再編計画の「魅力と活力ある高等学校づくり」という趣旨とは裏腹に、県民意向を踏まえず不公平感のある内容であるばかりでなく、広く県民の理解と支持を得られる理念や哲学、夢と希望のあるビジョンが語られていない。さらに、地域性や県全体のバランスを考えても納得のいく計画ではなく、十分な時間をかけた検討と議論、それらの意見等をしっかりと反映したものとする必要があるのではないか。

3 湖北地域における高校再編を含めた県行政の姿勢について

合併後の長浜市では、地域振興や人口定住化をはじめ、教育振興や子育て支援に全力で取り組んでいるが、県は、湖北福祉事務所の廃止等をはじめ、長浜文芸会館の移譲、県立びわスポーツの森プールの廃止等、矢継ぎ早に次々と湖北地域の切り捨て施策を展開されていると受け止めている。

この5年間で究極の行政改革といえる市町合併を2度も行っているにも関わらず、現状はさらなる財政削減の対象とされている印象を拭い得ない。

今回の県立高等学校再編もこの延長上として、県域として著しく不均衡かつ財政削減の視点のみで進められたとしか認められない。決して財政優先の考え方で教育を語ることなく、未来の地域と日本を担う子どもたちの教育について、広く県民の理解と支持を得て進められるべきであり、今後、客観的、理論的かつ地域住民にわかりやすく、十分な時間をかけ議論を深めたうえで、地域におけるより良い県立高等学校の未来図を描くべきではないか。

4 「魅力と活力ある県立高等学校づくり」の趣旨に沿いどのような考えのもと具体的に原案を取りまとめたか下記7項目について回答を求めました。

①「長浜高等学校と長浜北高等学校の統合」について

長浜市、彦根市の中規模校のみが統合対象とされるのは全く理解できない。また、統合の理念が全く示されていない。両校は県内でも高い学校評価を得ている中で、質の高い学校同士の統合を優先するのはどのような理由なのか。

②「長浜北星高等学校定時制課程の廃止」について

県中南部の能登川高校に廃止移転することは、様々な事情により定時制高校に通学せざるを得ない生徒にとっては、教育機会を奪うこととなる。

③「長浜農業高等学校の学科減少」について

定員が充足しているにもかかわらず1学科の削減を行うのか。

④「長浜北星高等学校総合学科にまちづくり系列を設置」については理念が曖昧ではないか。

⑤「特別支援学校の併設」について

しょうがい児等の通学を考えると、居住地に近い長浜市中心部等が選定されるべきではないか。

⑥「中高一貫教育校の方向性」について

2011年度以降の早期に開始することを約束されていた県立虎姫高校の中高一貫校の設置を見送った理由と経緯及び地域住民への説明はどうするのか。

⑦「定数減による生徒の進路」について

長浜市に立地する県立高校の定員は120名以上の大幅な減となってしまう。こうした状況にも関わらず、小学校、中学校の保護者はおろか、進路指導にあたる中学校の意見などまったく考慮されていない。市外の県立高校や私立高校へと進路が狭められることにより、経済的な負担の増加はもとより、冬期には豪雪に見舞われ、公共交通機関も十分でない地域であることから、通学そのものが困難になることも想定されるが見解はどうか。

以上のことを踏まえて、今回の原案は白紙とし、地域の意見を含めたより良い再編に向けた論議のスタートとすべきであると考え、お考えをお尋ねしたい。

■その他

現在、この計画原案は、県民の意見を幅広く募集し、その結果を計画原案に反映させるために、県民政策コメントを8月22日（月）まで実施されていますので、ご意見がある場合は下記により提出してください。

※計画原案内容及び県民政策コメントのホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/public/>